令和8年8月

宮城労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 宮城県支部
（登録番号 第４９－２８１号 登録有効期限 令和１１年３月30日）

玉掛け技能講習の開催について(ご案内)

労働安全衛生法第６１条により、つり上げ荷重１トン以上の移動式クレーン等の玉掛けの業務については、都道府県労働局長の登録機関が行う玉掛け技能講習を修了した者等法定の資格がある者でなければ就業することができません。当支部ではでは、宮城労働局長の登録機関として標記講習を開催している次第です。

つきましては、下記要領により本講習を開催いたしますので、関係従業員の受講方ご配慮を賜りたくご案内申しあげます。

記

１．受講対象

満１８歳以上の方

２．講習日時・場所

(1)学　科

イ．日　時　　１日目：令和8年１１月１０日　8時２５分～１７時２０分
２日目：令和8年１１月１１日　8時２５分～１６時１０分
（両日とも８時25 分より５分間オリエンテーションを行います。）
（ クレーン等資格をお持ちの方は開始時間が違いますので、受講票でご確認ください ）

ロ．場　所　　仙台市青葉区支倉町２－４８　　宮城県建設産業会館

(2)実　技

イ．日　時　　１１月１２日　8時００分～１８時２０分

ロ．場　所　　仙台市青葉区芋沢字下野下３８-１㈱セルコ　構内
建災防宮城県支部実技センター

**講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書（自動車免許証、マイナンバーカード、住民票、パスポート等 ）をご提示の上、受付を済ませてください。
身分証明書は必ず原本をお持ちください。（コピーは不可）**

３．申込受付

定員になり次第締め切らせていただきます。
（ 実技機械の手配上、定員に達しなくても締め切る場合がございます。）
※あらかじめ建災防宮城県支部ホームページで空席状況の確認、ご予約をお願いします

４．申込方法

当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が届きますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
受付後の取消しについては、受講料はお返しできません。

5. 申込書送付先

〒980−0824
仙台市青葉区支倉町２−４８ 宮城県建設産業会館５階
建設業労働災害防止協会　宮城県支部
TEL　022−224−1797

6. 受講料

受講者別		受講料
≪ 全科目受講者 ≫	会員	26，000円 （テキスト代、消費税含）
	会員外	27，000円 （テキスト代、消費税含）
≪ 科目の一部免除者 ≫ クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、揚貨装置運転者免許、小型移動式クレーン技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証の内、いずれかをお持ちの方	会員	23，080円 （テキスト代、消費税含）
	会員外	24，080円 （テキスト代、消費税含）

※　建災防宮城県支部会員は、テキスト代を１，０００円助成しております。

※　クレーンの免許又は技能講習修了証を有する方は、その写しを受講申込書に添付していただくと共に、受講当日原本を受付けにご提示下さい。

そ の 他

１）受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報は、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
２）本講習については、人材開発支援助成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※　助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター
(TEL 022-299-8063)へお問い合わせください。